

ハローワーク門真「事業所PRシート」留意事項

求人募集サービス、面接会・説明会等イベントにあたり、ハローワーク門真で貴社の周知広報を行うツールとしまして、社内の様子等を紹介する事業所PRシート（以下、「PRシート」といいます。）がございます。

PRシートについては、その作成にご協力いただくほか、以下の各事項を十分に理解し、遵守していただく必要があります。

1. 使用用途

(1) PRシートは、以下の用途で使用します。

- ①求職者等に対して貴社を周知広報するための資料（リーフレット等の印刷物としての配布、公共職業安定所内での掲示等、インターネット上での公開等）として使用します。
- ②大阪労働局、各ハローワーク（公共職業安定所）等における公共職業安定所サービス事例としての周知・広報活動及び各種施策等において使用することがあります。
- ③周知広報用として①により広く頒布した資料及び②により周知等に使用された資料については、第三者が複製等を行う可能性があります。これにより生じた損害等の責任は大阪労働局、ハローワーク門真で負いません。

(2) 上記(1)①による周知広報期間は、面接会・説明会等へ参加の場合は開催前～終了まで、その他の場合は求人の有効期限内掲載（最大1年間）に限ります。

2. 確認事項

(1) PRシートの作成に必要な写真の提供等、協力を無償で行っていただきます（ハローワーク門真に報酬その他金銭を請求することはできません。）。

(2) 万が一、PRシート等に関し第三者との間で紛争が発生した場合には、貴社の責任及び費用負担において解決していただきます。

(3) PRシートの著作権はハローワーク門真の帰属となります。

3. その他

(1) 本確認事項に定めのない事項または解釈に疑義等が生じた場合は、事前に協議することにより、これを解決するものとします。

(2) PRシートの内容に変更等があった場合、随時、内容を変更することができます。

(3) 上記1(2)による広報期間終了後、申し出により、継続して最大1年間掲載することができます。

(お問い合わせ先)

ハローワーク門真 事業所サービス・企画部門

[TEL:06-6906-6831](tel:06-6906-6831) 部門コード(31#)

E mail: 2718-kyuujin@mhlw.go.jp